

警報等の発表・解除に伴う児童の登下校について

【暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・特別警報等に対する対応】

1 登校前に警報等が発表または解除されたとき

暴風警報

7:00時点で
発表中

臨時休校

暴風雪警報

7:00までに
解除

通常通り登校

大雪警報

安全を確認した上で集団登校します。
ただし、暴風雪・大雪警報の場合は解除後も、登校が困難な状況も想定されるので、臨時休校にしたり、登校時刻を遅らせたりすることがあります。

特別警報(大雨、暴風、高潮、暴風雪、大雪)、
大津波警報、震度5強以上の地震発生

臨時休校

7:00時点で解除されていても登校せず、災害対策本部などの関係機関の指示に従って、身の安全の確保に努めます。



2 登校後に警報等が発表されたとき

暴風警報

緊急引き取り下校 または 地区別集団下校

暴風雪警報

風雨の状況、通学路の安全等を確認した上で、できるだけ安全な方法をとります。
地区別集団下校時は、教職員が引率します。

大雪警報

特別警報(大雨、暴風、高潮、
暴風雪、大雪)、大津波警報、
震度5強以上の地震発生

学校待機

その後 緊急引き取り下校

四日市市災害対策本部や教育委員会の指示を仰ぎながら安全を確保し、学校で待機します。その後、緊急引き取り下校となります。「Home & School」「常磐小HP」での連絡に従い、「児童引き取り者一覧表」に登録された方のお迎えをお願いします。

3 その他の緊急事態のとき

気象や地震に関する非常時の他にも緊急事態が発生した場合は、児童の安全を最優先に、校長が下校方法等を判断し「Home & School」「常磐小学校ホームページ」で連絡します。ただし、通信不能の場合も考えられますので、インターネット・テレビ・ラジオ等の情報に十分ご注意ください。また、自宅待機中に保護者が不在になる場合、保護者にかわってお子さんの保護をたのむことができる人を決めておいてください。

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたときは全ての公立小中学校が1週間臨時休校となります。また、熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合も臨時休校となります。